

令和7年第17回

荒川区教育委員会定例会

令和7年9月12日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

令和7年荒川区教育委員会第17回定例会

1 日 時	令和7年9月12日	午後3時00分
2 場 所	特別会議室	
3 出席委員	教 育 長 委 員 委 員 委 員	阿 部 忠 資 長 島 啓 記 八 木 敦 子 中 澤 礼 子
4 欠席委員	教育長職務代理者	繁 田 雅 弘
5 出席職員	教 育 部 長 教 育 総 務 課 長 教 育 施 設 課 長 教育施設管理課長 学 務 課 長 指 導 室 長 教育センター所長 書 記 書 記 書 記 書 記	菊 池 秀 幸 浦 田 寛 士 井 上 千 恵 福 木 妙 子 渡 辺 裕 登 下 条 知 淑 塩 尻 浩 原 田 正 伸 齋 藤 一 幸 吉 田 夏 彦 宮 島 弘 江

(1) 報告事項

ア 令和7年度夏季休業中の諸活動等の結果について

イ 令和7年度荒川区立幼稚園・こども園、小・中学校の研究活動について

(2) その他

- 教育長** ただいまから荒川区教育委員会令和7年第17回定例会を開催いたします。

出席者数の御報告を申し上げます。本日は4名出席でございます。

議事録の署名委員は長島委員及び中澤委員にお願いいたします。

6月13日開催の第11回定例会及び6月27日開催の第12回定例会の議事録につきましては、前回の定例会にて配布し、この間、確認していただきました。本日、特に委員の皆様から御意見なければ承認したいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 教育長** それでは、承認いたします。

また、7月11日開催の第13回定例会及び7月25日開催の第14回定例会の議事録を皆様にお送りしております。次回の定例会で、承認についてお諮りいたしますので、次回までに御確認していただき、何かお気づきの点があれば、事務局まで御連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして、議事を進めてまいります。

本日は報告事項が2件ございます。

まず、報告事項ア「令和7年度夏季休業中の諸活動等の結果について」指導室長より説明をお願いします。

- 指導室長** では、「令和7年度夏季休業中の諸活動等の結果について」御報告をいたします。
資料3ページから6ページを御覧ください。

荒川区立小学校の在籍児童及び中学校の生徒は、日頃から部活動または校外活動等で積極的、意欲的に活躍し、心身ともに大きく成長しております。このたび、令和7年度4月から8月末までの間に、東京都大会以上の規模の大会で入賞等、特に顕著な成績を残したものを学校から挙げていただき、一覧として御報告するものでございます。

こちらの一覧は、9月9日火曜日に開催いたしました定例校長会でも資料として配布し、全校で共有を行いました。配布に当たり、私から校長先生方には、この表に記載のお子さんはもとより、このほかにも校内外で持続的な努力や、他の児童生徒の模範となる行い等を日常的、積極的に努めているお子さんを認め、称賛し、子供たちが自己肯定感や自己有用感を持って学校生活が送れるように、その指導の一助としてこの資料を活用してほしいとお願いしたところでございます。

教育委員の先生方におかれましても、今後、秋の学校訪問等の際の御参考になろうかとも存じます。お目通しいただければ幸いです。以上でございます。

- 教育長** ただいまの説明について、何か御質問などありますでしょうか。

では、私のほうから1つ。夏季休業中の諸活動ということで、体育活動が多いのかなと思うのですが、文化活動としては吹奏楽ですとか、あるいはマーチングバンド、社交ダンスはどうでしょうか。やはり運動系が多いという、そういう感じでしょうか。

- 指導室長** この一覧表に載っているのは、基準として都大会入賞以上ということで学校から御報告を頂いております。恐らく、今、教育長がおっしゃったような文化的な活動、例えば絵画、それから音楽もそうですし、様々なコミュニケーション、例えば英語のこととか、ここには載っていないたくさんの文化的、運動的な活動があるものと推察されます。そうしたものを私どももしっかり学校のほうから聞き取りながら、また教育委員の先生方にも学校訪問の際にそうしたところを見ていただけるような、視点をお持ちいただければと思います。以上でございます。

- 教育長** 何かございますか。

今日この後、隣の会議室で、明るい選挙啓発ポスターコンクールの審査会があります。私も審査員となっています。小学校、中学校から多数の皆さんが参加していますが、あれは夏休みの宿題か何かなのですか。前任だった教育総務課長、何かあれば。

- 教育総務課長** 芸術文化活動の一環かと存じます。教育長から御案内いただいた、明るい選挙ポスターコンクールの取組でございますが、隣の会議室で、今日4時から審査会がございます。全部で300を超える作品が並べられております。教育長はその審査員のお一人として、御審査を頂く流れとなっております。

甲子園のように区の選考を通過しますと、東京都の審査がありまして、都の審査も通過すると全国で最終審査がございます。私が4年間選管事務局長として在任していたときには、全国2位に当たる賞を頂いた小学生の方、今はもう中学生になられたのですかね。すごく絵が上手なお子様もいらっしゃいます。

あとは、税ですとか環境ですとか、様々な絵画コンクールを開催してございますので、指導室長のほうからもありましたとおり、夏休みの宿題といえますか、研究の中でも、そういった活動も1つ芸術活動、文化活動の中に入るのかなと考えてございます。以上でございます。

- 教育長** ありがとうございます。この件につきましては、ほかにいかがですか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、続きまして報告事項イ「令和7年度荒川区立幼稚園・こども園、小・中学校の研究活動について」指導室長より説明をお願いします。

- 指導室長** では、続きまして、「令和7年度荒川区立幼稚園・こども園、小・中学校の研究活動について」御報告をいたします。資料7ページを御覧ください。

今年度、各学校園の研究テーマ・教科・領域等を一覧にまとめさせていただいたものでございます。今年度は、色つきで示させていただいている小学校3校、中学校2校の計5校で研究発表会を予定しております。

学校現場では日々の教育活動に追われて、とかくこちらの研究というものが後回しにされがちでございます。実は、この研究というのは、教育基本法の第9条第1項で、教育公務員特例法第21条でも定められている「絶えず研究と修養に努める」ということで、研究と修養というものの1つでございます。こちらは教員に課せられた責務と言えるかと存じます。

こうした教育研究は、日々の実践をよりよいものにするために不可欠なものでございます。社会の変化に対応した新しい教育が常に求められていますが、そうした中でも、子どもたちの学ぶ意欲を引き出して、確かな学力を育むためには、教員1人1人が常に学び続け、組織的に教育実践を改善していく努力が欠かせません。

最近は若い教員が多い学校、また異動者が多い学校というのも聞いております。そんな学校こそ、この研究を通して、教員の指導力を組織的に高めるべきであると考え、私どもも指導しております。

自己の課題に向き合い、研究主題を設定し、教科や領域等を超えて研究活動を行うことは、こうした教員の専門性向上はもちろん、学校全体、そして荒川区全体の教育力向上に直結いたします。教員が研究を通して課題解決に取り組み、その成果を共有することで、この研究発表会の意義がございますし、学校全体で質の高い教育を提供できるようになるかと存じます。

こちらに書いてある研究の主題、教科等は、それぞれ学校が、特に校長のリーダーシップによって定めた自主的・意欲的なものでございます。指導室としましては、子どもたちの未来を切り開くために、こうした校長先生のリーダーシップの下、教育研究をさらに活性化するための支援をしているところでございます。

先生方のお手元には研究発表校からの御案内が別刷りであるかと存じます。ぜひ研究発表会の御参観を通しまして、児童生徒の成長はもとより、教員の研究への意欲や努力についても御覧いただき、御指導いただきたく存じます。以上です。よろしくお願いいたします。

○**教育長** ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、何か御質問などございますでしょうか。

○**長島委員** 2つ聞きたいことがあります。1つは、今、説明の中で学校が自主的に研究テーマを設定しているということですが、そのときに、例えば学校の先生方の状況だったり、若い先生が多いとか、この分野にすごく強い先生がいるとか、あるいは子供たちの状況だったりとか、あと、学校パワーアップ事業、それから学校教育ビジョンという荒川区の大きなもの

がありますよね。そういった中で、実際に学校で、全部の学校が設定しているわけですが、大体どのような感じで研究テーマを設定しているのか、それが1つ。

もう1つ、小中一貫教育の実践校で汐入東小と第三中が挙がっていますよね。そういったときに、その研究テーマと連携していただければいいのですが、そういったことはあるのかどうか。その2点をお聞きしたいと思います。

- 指導室長 ありがとうございます。1点目のテーマ設定についての区全体とか、そういったビジョンとの関連性という御質問を頂きました。まず、分かりやすく事例を挙げて御説明させていただきますと、例えば瑞光小学校が人権尊重教育推進校というのを受けておりますが、そういったところが何校かございます。こちらのほうは、荒川区の歴史的な背景とか、それから東京都から求められている人権教育の推進といった大きな観点のところから、これは私どもとしても受けさせていただいて、全校に広めているという背景がございます。また、荒川区研究指定校といったところにつきましては、私どもと校長と協議をいたしまして、例えばICT教育、第三瑞光小学校を御覧いただきますと、「ICTの日常化を目指して」というサブタイトルがついておりますが、こちらのほうも私どもが導入しました端末や、それからICT環境を通じてどんな授業ができるかというところを、先進的に私どもの施策にリンクするような形で、お願いをしているといったところもございます。

それから、2点目の小中一貫教育の御質問を頂きました。それにつながるかと思うのですが、汐入東小学校、そして第三中学校を区の小中一貫教育実践校に指定をして、汐入地区一体として、研究を進めていただいております。こちらのほうも、それぞれの学校が今、どんな教育課題を持っているかというところを合わせながら、汐入地区といったところで9年間の子どもたちの育ちという共通の観点を持って、それぞれの実践を集めて、特に小学校から中学校段階に移るときの接続について焦点を当てて、それぞれの取組を紹介しているところでございます。

今年度は、この小中一貫教育実践校には研究発表会がないのですが、来年度以降、輪番とってはあれですけれども、順番を決めて3校一遍ではなく、それぞれのよさをしっかり発揮していただくということで、研究発表がスタートする予定でございます。こちらのほうも、先生御指摘のように、私どもの施策にリンクした研究発表の研究をお願いしているといったところでございます。

いずれにしても、そうした大きな施策やビジョンといったところの関連とともに、先生がおっしゃった、やはり自校の子供に応じた研究とは何だろうというところを各校長がしっかりと考え、また、現場の先生方の意見も踏まえながら研究活動に取り組んでいるところでございます。

ぜひ足をお運びいただきながら、子供たち、教員の様子を見ていただければ、大変ありがたいと存じます。以上です。

○**長島委員** ありがとうございました。

○**教育長** こちらにあるチラシが、教育委員の先生方への御案内ということになっているわけですね。

ほかにいかがでしょうか。

○**八木委員** 東京都の教育研究推進校と荒川区の教育研究指定校というのがあって、それぞれ輪番で何年に1回か研究発表するということによろしいのですか。そういう研究指定校になっていない学校も、研究主題というのがございますが、こちらのそれぞれの学校も研究をしている。その発表はあるということですか。

○**指導室長** 御質問ありがとうございます。特に研究発表といったものを外部に向けて行うに当たりましては、指定校で行うというのが一般的でございます。ですが、今、先生御指摘のとおり、全校で校内研究は実施しております。各校で外部講師の先生をお招きして、日常的に指導を受けながら、1年の取りまとめのところでは、例えば近隣の中学校や小学校に限定してとか、あとはその成果を保護者の方々に保護者会等で伝えたりといったところで、外部に開いてということではないのですが、各校内研究の成果を伝え、それから御意見を頂く、また、御指導いただくということは全校でやっているところでございます。

ですので、そうしたところも、もし先生方、御覧になりたいというのがありましたら、もし興味関心のあるテーマ等ございましたら、その進捗状況も別途御報告させていただきたいと存じますので、ぜひお申しつけください。

○**八木委員** ありがとうございます。

○**教育長** あとはいかがでしょうか。よろしいですか。ぜひ、先生方も、学校は一生懸命研究してこの日に向けて努力しておりますので、御都合つけていただいて、ぜひとも御訪問いただき、御指導いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次にその他の報告事項になりますが、教育委員会の日程について事務局から何かございますか。

○**教育総務課長** 先生方に御協力いただきました運動会の日程について御案内を差し上げて、先生方から御出席いただくお日にちを調整させていただいてございます。この場をお借りしまして、御協力ありがとうございました。

こちらにつきましては、具体的にお時間のほうですとか詳細な御連絡は、また事務局のほうからさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

- 教育長** ありがとうございます。教育委員会の日程、今年度のございますけれども、少しずつ埋まりつつあるという感じですかね。未定のところが多かったりしたのですけど。例えば11月28日ですと、尾久八幡中学校で視察も含めて教育委員会を実施すると、そういう形を予定しているということですね。2月になると、第七中学校の研究発表がありまして、その他として、今年周年が結構あるのですね。周年が一日小、四峡小、第六日暮里小学校、大門小、今年は4校ですか。こういった周年行事もあるということなので、都度都度、教育委員の先生方への御紹介といえますか、御案内はしていただければと思いますので、よろしくお願いします。
- 教育総務課長** はい、承知しました。
- 教育長** この件につきましては、何かございますでしょうか。よろしいですか。
- 八木委員** すみません、最初に頂いた予定表に10月は連合運動会があったと思うのです。
- 教育長** 9月25日ですね。これは、教育委員の先生方への御案内はしているのでしょうか。
- 教育総務課長** 御案内差し上げております。もし御出席いただけるということであれば、手配させていただきます。
- 教育長** 要するに毎年御案内しているものということでよろしいのですかね。
- 教育総務課長** はい、御都合よろしければということでして、必ず出てくださいということでなくて、御都合つく場合は、お知らせいただければというところでございます。大変失礼いたしました。
- 八木委員** 分かりました。ありがとうございます。
- 教育長** 教育委員の先生がもし行かれる場合には、御挨拶する場面だとか、そういうのはあるのでしょうか。
- 教育総務課長** はい、ございます。
- 教育長** では、そういうのも含めて調整していただいて。私が以前に教育部長で行ったときには、教育委員の先生が参観されたときには、そういったこともあったかなと記憶しているので、状況を改めて確認していただいて、もし御参加いただくということであれば、過去のことも参考にして先生方に何かしていただくのか、あるいは単に参観するだけなのか、御案内しっかりとしていただけますか。
- 教育総務課長** はい、かしこまりました。
- 教育長** よろしく願いいたします。9月25日、中学校連合体育大会。江戸川区陸上競技場ですかね。前は国立競技場でやっていたのですよね。
- 八木委員** そうなのですよね。
- 教育長** 今は江戸川区のほうになりました。

では、よろしいですか。

○**教育部長** 参考ですけれども、ちょうど決算特別委員会と重なるので、教育委員会の管理職は参加できない状況です。

○**教育長** そういった御案内も含めて、改めてしっかりと教育委員の先生方に御案内してください。よろしくお願いします。

それでは、以上をもちまして、教育委員会令和7年第17回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

—了—